

第4回堺市・美原町合併協議会会議録

日 時 平成15年9月17日(水)
会 場 堺商工会議所会館(2階 大会議室)
開 会 午後1時開会
閉 会 午後3時19分閉会

○出席委員等(32名)

会 長	米 原 淳七郎								
副会長	木 原 敬 介			高 岡 寛					
委 員	内 原 達 夫	栗 駒 栄 一	野 田 博	筒 居 修 三					
	高 岸 利 之	中 村 勝	米 谷 文 克	池 田 貢					
	中 井 國 芳	小 郷 一	服 部 正 光	池 田 範 行					
	加 藤 均	菅 原 隆 昌	肥 田 勝 秀	井 上 敏					
	奥 野 新太郎	津 塩 壽 郎	奥 田 ひろ子	高 島 正 一					
	中 尾 良 和	長 田 光 之	田 中 昭 二	西 原 広 好					
	楨 峯 正 一	山 口 典 子	平 野 紀代子	松 岡 義 典					
			宮 原 嘉 徳						

○堺市・美原町合併協議会事務局出席員

吉 田 幸 男	倉 宏 二
吉 田 景 司	藤 田 卓 也
山 岡 一 夫	光 齋 かおり
比 嘉 宏 幸	増 田 宣 典
北 口 雅 章	小 走 伸 吾
三 浦 直 子	吉 野 昭 平

第4回堺市・美原町合併協議会 次第

1 開 会

2 協議事項

(1) 前回提案（今回、決定いただくもの）

協議第12号 町名・字名の取扱い（案）

協議第13号 慣行の取扱い（案）

(2) 今回提案（今回、提案のみのもの）

協議第14号 消防団の取扱い（案）……………協定項目 15

協議第15号 各種協定項目の取扱い〔その1〕（案）

……………協定項目 13、14、16

17、18、24

協議第 9号 市町村建設計画（素案）〔第4 まちづくり計画の一部〕

（P20～21 新しいまちづくりの方向性）

資料1 新潟市・黒埼町合併建設計画（まちづくりビジョン）

資料2 堺市・美原町の財政現況について

3 その他

今後の協議会日程（案）

4 閉 会

○午後 1 時開会

○吉田事務局長 ただいまから第 4 回堺市・美原町合併協議会を開会いたします。

まず、本日の会議資料のご確認をいただきたいと存じます。本日の資料は、A 4 版 1 枚ものの第 4 回堺市・美原町合併協議会次第、それから、A 4 版横の右肩に協議第 1 2 号と四角で囲んでおります資料、表題は、町名・字名の取扱い（案）でございます。それから、右肩に協議第 1 4 号と四角で囲んでおります資料、表題は消防団の取扱い（案）でございます。次に、別冊 1 としている資料、表題が各種協定項目の取扱い〔その 1〕（案）、様式 1 で提出するものというのがあろうかと思えます。それから、A 4 版縦の右肩に協議第 9 号、表題は、（仮称）堺市・美原町合併新市建設計画、〈まちづくりプラン〉と記入しておる資料でございます。さらに、右肩に資料 1、表題は新潟市・黒埼町合併建設計画でございます。次に A 4 版縦で 1 枚ものの資料 2、表題は堺市・美原町の財政現況についてでございます。そして、さらにもう 1 枚、今後の協議会日程（案）でございます。以上が本日の資料でございます。

それから、報道関係のカメラ撮りにつきましては、本日最初の協議事項までとさせていただきますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

それでは、会議の議長につきましては、本協議会の会長をお願いすることとなっておりますので、これ以降の議事進行につきましては、米原会長、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○米原会長 それでは、第 4 回堺市・美原町合併協議会を始めさせていただきます。

委員の皆様には、お忙しい中、また、この暑い中、ご出席いただきまして大変ありがとうございました。本日は、各種の協定項目や市町村建設計画などのご協議をいただきますが、ご出席の皆様には、積極的なご意見をお願いしたいと思っております。そしてまた、円滑な協議会の運営につきまして、ご協力くださいますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

本日の会議でございますが、ご欠席の方は 1 名だけでございまして、定足数を満たしております。ですから、この会議は有効に成立しているということを申し上げさせていただきます。

なお、本日の第 4 回協議会の会議録の署名につきましては、加藤均委員と奥田ひろ子委員のお二方をお願いしたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、早速でございますが、お手元の第 4 回堺市・美原町合併協議会次第に基づきまして議事を進めさせていただきます。

本日は協議事項が 5 件でございますが、まず初めに、第 3 回の協議会でご提案しました項目でございますが、協議第 1 2 号「町名・字名の取扱い（案）」及び協議第 1 3 号「慣行の取扱い（案）」を一括して議題といたします。

本件について、事務局から説明申し上げますので、どうかよろしくお願いいたします。

○吉田事務局長 まず、説明に入ります前に、次第の方をごらんいただきたいと存じます。次第の中で、協議事項の（２）の今回提案の協議事項というところがございますが、協議事項第１４号については、第２回の協議会で承認いただいた合併協議会での協定項目の１５に当たる消防団の取扱いに関する協議内容でございます。

それで、本日資料として合併協議会だよりをお手元の方に配布させていただいてございますが、こちらの方をごらんいただきたいと思っております。協議会だよりの４ページでございますが、この４ページのところでご説明をさせていただいている分でございます。これは第２回の合併協議会におきまして、合併協議会での協定項目ということで、基本４項目、それから、その他の項目としまして５番から２５番まで各項目につきましての協議をするということでございます。この協議につきましては、専門部会がございまして、各種の協定項目の取扱いにつきましては、それぞれ専門部会ごとに協定項目１３、１４等いろいろ記載しておるわけでございます。それが次第の横に書いておる数字でございまして、先ほどご説明いたしました、この協議会だよりの４ページのところをご参照いただきながら、今後の説明につきまして見ていただければというふうに思っております。

それでは、協議案、第１２、１３号の説明に移らせていただきます。

協議第１２号「町名・字名の取扱い（案）」及び協議第１３号「慣行の取扱い（案）」につきましてご説明申し上げます。

これら２件の協議案につきましては、議長からも説明がございましたように、先般の第３回協議会におきましてご提案申し上げた内容でございます。委員の皆様からは、ご質問、ご意見等をいただきましたが、事務局からご説明申し上げ、ご理解をいただいております。特に内容の修正等はございません。したがって、今回の第４回協議会におきましても、前回と同じ内容でのご提案とし、ご承認をいただきたいと思っております。以上でございます。

○米原会長 事務局からの説明が終わりました。本件につきまして、いろいろご意見がおりかと思っておりますが、ご意見をお聞きしたいと思っております。何かありませんでしょうか。

○米谷委員 意見ということでさせていただきますので、回答の方は結構でございます。

協議第１３号の慣行の取扱いの案の件で、前回、米原会長さんが、一般市民の代表の方にもっと意見をたくさん聞きたいということを言われました。そういう中で、傍聴者の方にもぜひとも委員を通じて意見を言ってくれという、こういうように言われました。傍聴者の方から意見が寄せられておりますので、少し言っておきたいと思っております。

一つは、市章並びに市の木、花等についての問題でございますが、合併方式については、編入方式と決まると、美原町の町民の中には、吸収合併という反発の声もたくさんあるんじゃないかと、そういう点から、感情論的な意味合いから見て、合併方式については編入方式と決めたが、対等合併という意味合いから町長が言われている点から、そういう意味合い

から、市章、市の木、花については新たに決めるようにしてはどうかという、こういうようにしてはどうかという意見が寄せられました。私は、これは一つ考えることだろうと思いますので、そういう点で意見として述べさせていただきます。

○米原会長 ありがとうございます。ただいまのご意見につきまして、何かほかの方のお考えがございましたら、お聞きしたいと。

○松岡委員 前回、議長さんの方からも、いろんな市民の町民のいろんな意見は聞いておいてもらいたいと、私もいろいろ知っているところ電話したりして、いろいろ確認をしましたけれども、今、冒頭説明ありましたように、堺・美原の合併だより、これを見た人が皆、まあまあ内容的にはまだわからんけども、こういうことが決まってきたんだなという報告は聞きました。

一応事務局にも、何か問題あるんかというて聞いてみたところが、いや、別に今のところはないという報告も聞いてましたし、それとあわせて美原町に、この合併委員会の、我々の委員以外に、また委員会メンバーが含まれています。その中で一応これの説明をしたという報告を聞きまして、中に僕の知り合いもおりますから、どうやったんやということで確認をしましたところ、一応協議会で決まっている、委員会で決まっている方向で大多数賛成だったと、だから問題は別になかったというようなことを確認してまして、この12号議案、13号議案については前回のとおりで、私はええんじゃないかというように思っております。

○米原会長 ありがとうございます。ほかに何かご意見はございませんか。

(「なし」という声あり)

ただいま米谷委員さんのご意見、それから松岡委員さんのご意見、若干はニュアンスが違いますけども、私のただいまの提案は、原案のとおりに決めたらどうだろうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

じゃあ、原案のとおりに決めることにご賛成の方が多いということで、そのように決めさせていただきます。

どうもありがとうございます。米谷委員さんもいろいろご努力していただいてありがとうございました。

それでは、次に協議第14号「消防団の取扱い(案)」を議題とさせていただきます。

本件につきましては、本日まで説明をして、ご意見をいただき、次回にご承認をいただきたいと思っておる次第です。本日はご意見のみお伺いしますので、よろしく願いいたします。

それでは、内容につきまして、ただいまから事務局の方に説明をしていただきます。どうかよろしく願いします。

○吉田事務局長 それでは、協議第14号「消防団の取扱い(案)」につきましてご説明を申し上げます。右肩に協議第14号と記しました資料の1ページをごらんいただきたいと思ひ

ます。

消防団につきましては、現在、美原町のみが存在する制度ということでございますが、協定項目の中でも、特に協議が必要な事項として取り扱うこととしたものでございます。内容につきましては、次の3ページをごらんいただきたいと思います。

1行目の中ほどの関係項目と申しますのが事務事業の名称でございます。この場合、消防団本部の設置及び分団の設置となっております。

2行目は調整の内容としまして、現美原消防団を現体制で存続し、活動区域を現美原町域に限定した「堺市美原消防団」に改正するというような調整結果になってございます。

それから、現況のところをごらんいただきますと、美原町での消防団の団員数、分団数、消防としての事務の項目、報酬、出場手当等が記載されてございます。

さらに一番右の欄でございますが、調整の具体的内容といたしまして、堺市高石市消防組合において、関係条例・規則を制定すること、消防団事務につきましては、合併前の取扱いを考慮して、合併後の美原消防署で行うことなどを上げさせていただいております。

以上が説明でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○米原会長 どうもありがとうございました。事務局のご説明のように、消防団というのは、美原町だけにあつて堺市にはないというのが現状でございますが、美原町の消防団は合併後もそのまま残していこうというような、そういう案でございます。何かご意見等はございませんでしょうか。

○井上委員 美原の井上でございます。消防団の取扱いについてご意見を述べさせていただきます。

美原町の消防団は、これまでも多くの競技大会、これに出場いたしましては優秀な成績をおさめているなど、団の統制や結束、また団員の士気はもとより、迅速な活動が評価されておりまして、地域における自主防災、また初動消火として果たす役割は非常に大きいものがございます。堺市美原消防団と名前は変わりますけれども、現在の体制のまま、美原消防署の統制下で存続されるという提案でございます。安心しておりますが、ぜひとも存続することにご理解をお願いいたしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。

○米原会長 どうもありがとうございました。ほかに何か。

○松岡委員 ちょっと質問したいんですけども、ここにも明記されてますように、堺市高石市消防組合ということになってますけども、これは今後どういうぐあいになるんですか、高石は、これこのまま名前入れたままでいかれるんか、美原は美原で消防団、このまま結成していくんですけども、その辺、堺市の方からちょっと教えていただけませんか。

○内原委員 現在、堺市におきましては、消防署というのは一部事務組合で、堺市と高石市両市が一部事務組合をつくりまして、消防活動、防災活動を運営しております。それで、このように消防本部もそうっておりますけれども、きょうの議題は消防団でございますけれど

も、消防署、その後どうなるんだということだと思います。当面、まだ、今この美原町さんと堺市との合併協議会の中あるいは合併が成就したとしましても、まだ、一部事務組合は当面そのまま存続することになると思います。ただ、将来といいますか、政令指定都市に向かってどうしていくかということについては整理が必要かと思いますが、この席でどうすべきというのは差し控えたいと思いますけれども、ずっとそのままというのは、政令指定都市のときには整理をしなきゃいかんと、こういうことになろうと私はこう考えておりますけれども、当面は名前は堺市高石市消防組合、一部事務組合でいくということになると思います。以上でございます。当面ですよ。

○米原会長 ありがとうございます。

○高島委員 この消防組織法というのは、大変大事なものでございまして、総務省管轄ですね、これは、市長、そういうことですね。このまず15条の5、それから26条の3、これがちょっと私わからないんで、これの説明をひとつお願いしたいことが一つと、堺市は今、25ページに七つの消防署があると、こう書いてますね。1本部、7消防署、10出張所とこうなっておるわけですが、なぜ、消防団という表現になるのか。美原の場合、合併されたときに同じように、美原消防署というふうに簡潔にされることが私はいいのではないかなと、このように思うんですが、堺市、例えば美原という地名が残るんであれば、美原消防署、だから今、堺市には七つの消防署があるというふうに25ページには書いてますね。七つの消防署、10出張所というふうに、私は堺市のことはわからないんですが、であるならば、消防団という表現じゃなくて、美原消防署というふうに、地区名が残るんであれば、そのような表現にしたらいかがかなということを私の希望としております。その15条の5、26条の3という条文は、どういう条文になっているか、ちょっとお願いいたします。

○柳本美原町消防長 私、美原町消防長の柳本でございます。組織法第15条の5につきましてご説明申し上げます。

これにつきましては、団員の任命権、これのことでございます。それと26条の3につきましては、消防団事務については合併前の取扱いを考慮し、美原町消防署で行うこととするということで、市町村の組合に対する本法の適用関係でございます。

○米原会長 以上の説明でよろしいでしょうか、高島委員さん。

○吉田事務局長 恐れ入ります。いわゆる消防本部と消防団といいますのは、消防団というのは、いわゆる民間の組織でございまして、消防団と、いわゆる一部事務組合と全然違うものでございます。ですから、消防団という今議論いただいておりますのは、いわゆる民間の方々に組織しておられる部分ということでございますので、ちょっと同一視は無理かということでございます。よろしくお願いたします。

○米原会長 高島委員さん、よろしゅうございましょうか、どうもありがとうございます。

○池田範行委員 美原町には池田という委員が2人おります。私は池田範行でございます。

今回ご提案になっております、この消防団の問題についてであります。私、今、井上委員さんの方からもご発言があったように、これまで美原町の歴史の中で大変大きな役割を果たしてきている。そうした中で、この消防団が持っている知識とか技術とか、そうしたものは、やはり堺市と合併しても、やっぱり考えていかななくてはいけない財産ではないかというふうに考えているわけです。しかしですね、今回、この中で提案されております消防団をどうするんかということなんですけれども、私は今、自分で申し上げました、そういう考え方の中から、この消防団のこれまで培ってきた技術というんですか、こういうものをもっともって地域に活用していこうということで、私は将来的な地域の防災計画、例えば小学校区で防災、地域の地形も違いますし、さまざまな条件が違いますので、そうした中で、地域住民と一緒に地域を守っていくんだと、みずからの力で、みずからの手で守っていくんだという、そういう考え方に立つならば、この消防団のこれまで築き上げてこられた英知、そういうものが非常に大きな力を発揮するのではないかと。いざ災害に直面したとき、我々は何にもわかりません。ただ、この人たちは、やはり知識も持っておられますし、それだけの経験も持っておられます。技術も持っておられます。やはり地域のリーダーとしては大変な大きな役割を果たす、そういう存在ではなかろうかと考えています。

ですから、私はこの消防団を考える中で、消防団をどうするのかというのではなくて、地域の防災計画の中で、いかような働きを、任務をもって対応していかれるのか、そういうふうを考えていく方がベターではないかというふうに考えております。これは次回、どうするのかということで決まるわけではありますが、委員の皆さん方のお知恵をお借りしていただいて、また、十分検討いただければというふうに存じ上げます。以上です。

○米原会長 どうもありがとうございました。お二人の方から、やはり消防団というのは、非常に現在の美原町の地域にとっては重要なものであるから、これをそのまま残していくということが今後も大切だろうというようなご意見をいただきました。それでは、今までのご意見を踏まえまして、次回に最終的な決定をさせていただくことにしたいと思います。どうもありがとうございました。

続きまして協議第15号「各種協定項目の取扱い〔その1〕（案）」を議題とさせていただきます。

本件につきましても、本日ご説明をいたしまして、ご意見をいただき、次回にご承認をいただくという順序で進みたいと思っております。本日はご意見のみお伺いいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず内容につきまして事務局からご説明申し上げます。

○吉田事務局長 それでは、事務局からご説明申し上げます。

協議第15号「各種協定項目の取扱い」ということですが、先ほどの議案第14号の2枚後ろのところに議案第15号としてある分でございます。右肩に協議第15号と記してござ

います。

協定項目の取扱いにつきましては、大変広範囲にわたっております。ここにおまとめさせていただきますように、専門部会ごとにまとめて今後ご提案をしたいという考えでございます。さきの第2回の協議会におきまして、協定項目の調整の基本方針についてご協議をいただいたわけでございます。特に住民生活に密接にかかわる事項、また、合併協議に当たりまして重要と考える事項につきましては、ここにお示ししております様式2の形で具体的に内容をお示ししまして、ご協議いただくということでございます。

7ページをごらんいただきたいと思っております。様式2の表でございますが、少しご説明いたします。左肩に協定項目がございまして、その右の関係項目の欄は事務事業名をあらわしてございます。上から2段目には調整の内容を記載しております。ここで言いますと、広報紙編集・発行事務の事務事業につきまして、堺市の例に合わせ発行を継続するという調整内容になってございます。また、その下段の方には、堺市と美原町の現況を記載しております。両市町の違いがわかるようになってございます。さらに、その右欄には調整の具体的な内容としまして、特出しすべき事項を記載するようになっております。このような要領に従いまして、企画・財務専門部会におきましては、広報広聴関係で18件、総務・人事・防災部会では防災関係で1件、環境専門部会では環境関係で1件、文化・産業振興部会におきましては、補助金・交付金等の取扱いに該当するものが3件、文化振興関係が9件、産業振興関係が2件、トータル34件を今回ご提案させていただいております。

幾つか例を挙げましてご説明を申し上げますと、25ページをごらんいただきたいと思っております。協定項目は、24、各種事務事業の取扱い、事務事業の名称は消防本部及び署所の配置でございます。先ほどご意見がございました消防関係でございますが、現況といたしましては、それぞれの欄に記載しているとおりでございます。堺市と美原町の消防体制をどのようにするかということでございますが、合併後は堺市制度で実施する。消防本部は統合した上で美原消防署として存続するといった調整内容となっております。これが一例でございます。

次に、27ページをごらんいただきたいと思っておりますが、協議項目が18、補助金・交付金等の取扱い、事務事業の名称は中小企業ISO認証取得事業補助金でございます。現況の欄には、事業の詳細としてISO規格の認証を新規に取得しようとする中小企業者に対して、認証取得に要した経費の一部を補助するといった事業内容でございます。補助率、補助限度額等が記載されてございます。これにつきましては、堺市のみが存在する事業でございまして、合併後も堺市制度で実施するという調整内容になってございます。したがって、合併後は現美原町の企業者の方々にもこの制度が適用されるということでございます。

続きまして、ちょっと飛びますが、35ページをごらんいただきたいと思っております。協定項目は、24、各種事務事業の取扱い（文化振興関係）、事務事業の名称は南文協リレーイベ

ントでございます。これにつきましては、美原町のみが存在する事業で、現況のところにもございますように、南河内地域の文化会館連絡協議会加盟の市町がリレー方式でイベントを実施しているというものでございます。しかしながら、合併後は堺市が加盟している大阪府文化施設協議会などからの情報収集が可能となるため、南河内文化会館連絡協議会から脱退というようなこととなります。南文協リレーイベントも廃止するというような調整内容でございます。

このように両市町にございます事業、堺市のみにある事業、美原町のみにある事業など、内容はさまざまでございますが、いずれも住民生活に関係の深い事業でありますとか、当該事業の基本的な事項等を、今ご説明いたしました様式によって提案させていただいてございます。

また調整内容といたしましては、先ほど例を挙げてご説明申し上げましたように、堺市の独自制度であり、美原町にもなかった事業で、合併することによりまして、美原町の住民の利便性が向上するというもの、それから、美原町の制度としては廃止されますけれども、堺市の既存の制度を利用することによりまして、継続的な対応が可能となるもの、また、合併後の新市で新たに検討するものなどが内容としてございます。さらに、その後ろにもう一つ別冊でございますが、各種協定項目の取扱い〔その1〕（案）のうち、様式1で提出するものを添付してございます。

それでは1ページをごらんいただきたいと思います。こちら専門部会ごとに「事務事業」、「使用料、補助金、負担金等」及び「関係団体、組織等」の調整内容を一覧表の形で編集してございます。これはもう先ほども申し上げましたように、第2回の協議会におきまして、協定項目の調整の基本方針についての協議の中で、すべての調整事項について資料をお出しするということが決まりましたので、様式2で提案いたしますもの、それから、今お示ししておりますように、その他の項目につきましては、このような様式1の形で資料として提出させていただくものでございます。

こちらの方も少しページをめくっていただきますが、表の見方でございます。一番左の欄が協定項目となっております。例えば3ページでございますが、協定項目のうち、各種事務事業の取扱い（広報広聴関係）とございます。右の欄には堺市と美原町、両市町の事務事業名が書かれております。例えば1行目の支所広報紙監修事務につきましては、堺市のみが存在する事業であるということをあらわしております。一番右の欄に調整方針ということでございますが、このような形で説明をそれぞれ各項目についてしておるところでございます。

実際には、今回、このご提案の方がトータル的に301件、こういう様式1の、今ごらんいただいている形でご提案をさせていただいております。

ちょっと1ページの方をごらんいただきたいと思いますが、それぞれ企画・財務専門部会での事務事業、それから使用料、補助金、負担金等、関係団体、組織等ということで、それ

それぞれ各ページにわたりましてご説明をさせていただいております。以下、2. 総務・人事・防災専門部会、3. 環境専門部会、4. 文化・産業振興専門部会、5. 上下水道専門部会というような形でそれぞれ各専門部会ごとにまとめてございます。多数でございますので、ごらんいただくのにお時間を要するかもわかりませんが、よろしくお願いたしたいと思えます。

今回、提案しておりますのは、総数で事務事業全体で約3,000件ほどがあらうかと思えますが、様式1に合わせまして340件のご提案となっております、約11%のご提案を今回させていただいております。

なお、事務事業の最終件数でございますが、現在、いろいろ努力していただく中で大幅にふえることが見込まれてございます。全体といたしましては、4,000件を上回るような形にならうかと思えますが、10月の第5回、11月の第6回で大半の部分の調整結果をお示ししていきたいという考えでございます。

なお、今後も今回同様に様式2と様式1でご提案することとなりますが、ただいまご説明申し上げておりますように、様式1が大半を占めることになると思われますので、ご了承くださいと思えます。

また、協議方法としましては、前もご説明させていただいておりますように、まず、ご提案をさせていただきまして、次回にご承認をいただくという方式を進めさせていただきたいと思えますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上でございます。

○米原会長 どうもありがとうございました。今、事務局からのご説明にありましたように、これはいろんなケースが何百件と並んでおりますので、今すぐ全体について問題点等を委員の皆様方に指摘し、議論していただくというのは時間的にもちょっと無理ではないかと思えますので、先ほど事務局の説明にもありましたように、きょう、ここでご提案しましたものの決定は次回以降にこれは回されるわけでございますが、今ここで特に何か聞いておきたい、質問したいということがございましたら、今、お聞きしようと思っております。何かございませんでしょうか。

○米谷委員 協議第15号「各種協定項目の取扱い」についてでございますが、23ページ、初談会における広聴事務、調整内容については廃止すると、合併後、地区要望は陳情・要望等に関する事務と支所広聴事務に統合し、適切な対応を図るという、こういうことでございます。確かに堺市となれば、大きな自治体でございますが、こういうことはなかなか大変だらうというように思うわけでございますが、しかし、自治体が大きくなればなるほど、市長と住民と直接接する機会というのを大切にしていかなければならないと思うんです。この調整内容の中で、支所広聴事務に統合するということになっておりますが、こういう点から、これらの問題については少し検討の余地があるんじゃないかという意見を持っております。

そして、次に24ページ、町長と語る新成人の集いの件ですが、これにつきましても、一

応廃止するというところで、合併後、広域的な広聴事務として堺市制度の市長懇談会で対応するというようになってきます。新成人の問題につきましては、この集い等については全国的にいろいろとケースが出てきております。堺市では、どのような方式をとっておられるかわかりませんが、新成人中心の実行委員会による新成人の集いとか、こういうことが今検討もされている昨今の状況だと思うんです。

そういう点から見ますと、町長と語るじゃない、市長と語るになるんだらうと思うんですけども、そういう点から見ますと、この点については、もう一度、どういう新成人の集いの形になるんか等によりまして、検討する必要があるのではないかというように思います。

そして次に、今後の事務事業の協議の問題について、全般の問題についてお尋ねをしたいと思うんですが、次回に残された事務事業の内容につきまして、それぞれの専門委員会で協議がされた内容がたくさん提案されてくるというように思っております。その調整作業の今基本的な方針についてどのようになっているのか。例えば美原町から出ております資料、事務事業の実施のカルテの状況を見ますと、その一部もここに表が出てると思うんですけども、美原町が行政施策上で上になっている件が42件、その他が181件、調整方向別で困難となっている分が212件となっておりますが、これらの分についての調整状況はどのようになっているのか、この点についてお聞きしたいと思います。

○吉田事務局長 まず、初談会等のお話でございますけども、美原町で実施してこられた初談会でございます。調整内容としましては、堺市の市政への提案箱とか、これは17ページでございます。それから市長懇談会、18ページ。支所広聴事務、23ページ等で対応していきたいというのが調整内容でございます。今後につきましても、美原町の中に地域審議会の設置ということも前回承認いただいております。いろんな形でご検討いただくようなことも可能ではないかなと思いますが、初談会につきましては、堺市の他の事業でもってその辺をカバーするというような考えでございます。

それから、調整作業の基本方針でございますが、これは前回、協定項目の調整の基本方針ということで、先ほどのこの協議会だよりの5ページのところで、先ほど協定項目を見ていただきましたんですが、基本方針については5ページのところで、これももう既にご承認いただいているところでございます。ここに書いておりますように、堺市の制度を基本にいたしまして、これまでの美原町の行政制度の経緯を尊重し、美原町の住民サービスや住民生活に急激な変化をもたらさないよう配慮しつつ、以下の5原則に基づきまして、総合的に勘案して実施しますということでございます。

一体性の確保の原則でありますとか、福祉向上の原則、負担公平の原則、健全な財政運営の原則、行財政改革推進の原則ということで、それぞれの原則に基づきまして、現在、鋭意協議・調整をしておるという状況でございます。

件数等につきましては、次回ぐらいで全体の全貌がわかろうかと思いますが、現時点では、

まだ協議・調整中でございます、日々、やはりその調整項目がふえたり減ったりしている状況でございます。一応次回にその数等についてもご提示をしたいという考えでございます。以上でございます。

○長田委員 堺の長田でございます。今先ほど、米谷委員からの要望、質問等があったわけなんでございますけれども、今あります23ページ、24ページの初談会、そしてまた新成人の集い等のお話につきまして、調整内容につきましては、廃止ということになって、今ご提案が出ているわけなんでございますけれども、今まで美原町が独自に取り組んでこられたことでもございますので、廃止することではなく、その趣旨を生かして、継続してこのことに取り組んでいかれる方がいいんじゃないかなと思ってご提案を申し上げます。

そしてまた、もう一つですけれども、先ほどの質問にございました別冊1の方のホームページに関することでございますけれども、美原町でも現在、独自のホームページが作成されていることと思います。そしてまた、堺市に例に合わせるということではなく、今、美原町のホームページに掲載しておられる情報が合併後掲載されなくなるような印象を受けるわけでございます。市がホームページとして合併後、一つのホームページになるのは当然でございますけれども、現在、美原町のお持ちになっておられるホームページを掲載して、情報がなくなるような不安を抱く表現を改めまして、調整内容をもう少し書き方を工夫していただけたらどうかと思ってご提案を申し上げます。以上でございます。

○井上委員 美原の井上でございます。26ページの余熱利用施設建設事業につきまして、美原町では、法定協議会の活動が始まります前に、堺市のご協力を得まして、見学会を開いていただきました。東工場の余熱利用施設と北野田駅前の再開発事業につきましてのご説明をしていただきました。残念ながら、私はこのときに所用で参加できなかったわけでありまして、参加された方々のご意見をお聞きいたしますと、非常に立派な施設でありまして、美原町では到底実現のできないような規模と内容のものと感想をお聞きいたしております。中央環状線を通るたびに工事が着実に進んでいる様子をうかがうことができます。健康ブームの折、美原町の住民にも温浴施設とか、あるいはスポーツ施設の整備を望む声が非常に多うございます。合併によりまして、利用できる施設の選択肢が広がることは、非常にありがたいこととございまして、こうした施設を利用し合うことによりまして、住民間の交流もなお一層促進されることと思っております。

なお、資料には使用料の表示はございませんけれども、できれば、市内、市民の減免措置なども考えていただければありがたいというふうに思っております。どうかよろしく願いいたします。

○宮原委員 美原町の宮原でございます。前に看板が上がっておりますように、やっと1回目から通じまして4回目の堺市・美原町合併協議会がきょう始まったわけでございますけれども、今までいろいろと、第3回目まで見てみますに、いろいろと産業振興ということにつき

まして、堺市と美原町の合併ということにつきましての土俵づくりと申しますか、そういうことで明け暮れたのではないだろうかと、かように思う次第でございます。

これからやっところさ、各論にわたりまして、これから審議がされていくようになるんではないかと、かように思って、私も胸がわくわくしておるわけでございますけれども、その中にごさしまして、美原町と堺市とが、私、第1回目の会合のときに申し上げましたように、20対1の人口割合でございます。今までずっと聞いておりまして、この席にも一回も休むことなく来させていただいておりますんですけど、さすがに堺市さんだなど、やっぱり美原にない、いろいろな施設等がございます、これがもしも合併ということになると、これを美原町の町民も全部堺市の今現在の市民さんと同じように使わせていただくと、これは素直に喜ばなければいけない問題ではないだろうかと、かように私自身も痛感しておるわけでございます。皆さん方も、そのとおりではないかと、かように思うような次第でございます。

まして、今も申しましたように、20対1の、これは人口割合でございますので、美原町といたしましても、これから各論にわたりまして、堺市の先輩方に、ひとつご無理をいろいろ申すと思っておりますけれども、その点、ひとつよろしく願いをいたしたいと、かように思うわけでございます。美原町といたしましても、たとえちょっとでも有利な合併をお願いしたいと、こういうふうに思っておりますので、ひとつよろしく願いをいたしたいと思っております。

そうしまして、私はここに寄せていただいておりますのは、美原町の商工会の会長という処遇から寄せていただいておりますのでございますけれども、我々の商工会には、今、1,000人ほどの会員さんがおられます。この会員さんは、いろいろ商売をされておられるお方ばかりでございますので、結局、指名やとか契約だとかいうような問題は、これ皆ついて回るわけでございますけれども、この点、ひとつ堺市さんの先輩のお方さんは、ひとつよろしくご配慮いただきまして、ひとつ、ちょっと意に介していただくような措置をぜひともお願いをいたしたいと、かように思うわけでございます。質問ではございませんけれども、ひとつ嘆願と申しますか、お願いと申しますか、そのようなことでひとつ終わらせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○池田貢委員 美原町の池田貢です。協議第15号の30ページなんですけれども、堺市の方で、VIEW21コンサートをやっておられると、そして美原町の方ではランチタイムコンサートを開催しているんですが、その調整の具体的内容ということで、VIEW21コンサート、堺の方を継続して行うということなんですけれども、もちろんその下に、美原町においても住民が近場で音楽を鑑賞できる機会の創出やピアノの有効活用などを検討していくと書いておられるんですが、既に昨今、経済第一という、そういう経済優先の中で、やはりこういう美原町の役場の中で、音楽という、そういう文化的な面を鑑賞できるとか、そういう場は非常に大切なことだと思いますので、ぜひとも、検討していくと書いておられますけど、

これは十分に検討していただきたい。

なおかつ、そういう音楽だけではなくて、役場の中に、美原町は今、絵画を展示するような場所がそれほどございませんので、そういう絵画を展示する場所をピアノとかのランチタイムコンサート付近にでも絵画等を展示して、より美原の経済一辺倒じゃない、文化も大事にしてるんだという、そういう趣旨で美原をこれからも進んでいくような立場で考えていただけたら、喜ばしいと思います。

それでもう1点なんですけど、直接協議と関係ないんですけども、この協議会の会議録が合併協議会のホームページにもアップされているわけなんですけど、それを各個人個人でアウトプットしなければいけないという状況ですので、その会議録を文書で各委員に次回のその次の協議会が始まるまでに渡していただけないかということ、ちょっと配布してもらえないかということをお願いしたいと思います。

それと、委員だけじゃなくて、今、傍聴に来ておられる方も、そういう、過去にどういう協議が行われたのかということ、そういう会議録で知りたいと思いますので、堺市役所あるいは美原町役場に置いていただければ、なお喜ばしいかなと思っておりますので、よろしくお願いたしたいと思います。

○米原会長 どうも貴重なご意見をありがとうございました。

○吉田事務局長 ただいま、コンサート、絵画の展示の関係、ご意見ございました。当然でございますが、堺市、美原町の住民の方々のそれぞれのご意向を反映しながら、残すべきは残すというようなこともご意見賜りましたので、再度調整もしてみたいなというふうにご考えてございます。

それから、会議録の方でございますが、一応委員さんにつきましては、ご提案の趣旨に沿いまして、その方向でさせていただきたいなと思います。そして、配架につきましては、堺市、美原町、それぞれ情報コーナーに配架をさせていただいておるという状況でございますので、それをご活用いただきたいなということでございます。以上でございます。

○米原会長 どうもありがとうございました。大分いろいろと貴重なご意見を…。

○筒居委員 美原町の筒居でございます。先ほど事務局から話がありましたように、本日は総件が4,000を上回るのではないかという形の中で、本日提案されたのは約1割、その中でも一番住民の方が知りたいと思っておられるであろう教育、保健、福祉、この案件が本日はまだ提案されておられません。そういう意味では、事務局に大変な調整になるかと思っておりますけども、次回の協議会のときには、このことも含めて提案をしていただきたい。一日も早くそういう形での提案をしていただきたい。そのことが住民が感じておられる、ある意味での不安や懸念に対しましての理解も、なおさら一層深まっていくのではないかなと、このように思います。

先ほど、宮原委員の方から話がありましたように、美原町じゃなくて堺に、そういう意味で

の行政サービスがある。たくさんあることが、きょうの提案の中でもはっきりわかった次第です。このことを踏まえまして、今後の合併協議会におきましても、さまざまなそういう情報を提供することが今後一番大事なことになってくるんじゃないかなというふうに思います。これから本町におきましても、年末にかけまして、地区説明会を実施すると、このようにお聞きもしておりますので、そのときに住民の方に十分納得していただけるような内容のもので、その説明会に臨んでいただきたいなど、そのように考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○米原会長 どうもありがとうございました。ほかに何かご意見はございませんでしょうか。

（「なし」という声あり）

大体ご意見も出尽くしたようでございますので、この問題は、最前から何度も申し上げますように、次回、もう一度、この問題を取り上げまして、ご協議いただき、その結果のご承認を得るといような手続で進めさせていただきたいと思っておりますので、本日はこの問題はこれで終わらせていただきまして、次に、協議第9号「市町村建設計画（素案）」を議題としたいと思います。

その前に、前回、委員さんからお求めがありました両市町の財政の現況についての説明を事務局の方にさせていただくことにいたします。よろしくお願いいたします。

○吉田事務局長 財政の関係でございますので、本日、堺市の財政局長、それから美原町の総務部長さんの方から、それぞれ現況につきましてのご説明というふうにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○田中堺市財政局長 それでは、堺市の財政でございますが、資料2、堺市・美原町の財政現況についてということでございます。資料の2であります。これを見ていただければと思います。

堺市の分についてご説明いたします。これにつきましては、平成14年度の決算見込みということでございまして、これから議会にも提出し、認定をいただくということでございますが、当局として、今、取りまとまりました見込みということでございます。それから、一般会計あるいはいろんな特別会計もあるものですから、比較のために標準的に使われます普通会計ベースということとなっております点はよろしくお願いいたします。堺市の分についてご説明いたします。

まず、決算収支等でありまして、歳入であります。2,665億4,500万ということでございまして、昨年度から2.2%の増ということでございます。それから歳出でございまして、2,649億5,000万ということでございます。こちらは2.1%の増ということでございます。実質収支、この差し引きから翌年度に繰り越しすべく財源というのを差し引きした、実際の財政収支をあらわすものだと思っただけであれば結構ですが、1億5,300万ということでございまして、引き続き黒字ということでございます。単年度収

支は、昨年度、13年度の実質収支との差ということではありますが、これも4,100万円の黒字ということになってございます。

それから、主な歳入歳出でございまして、歳入の中では主なものとして四つ挙げてございますが、地方税でございまして、1,200億3,800万円ということございまして、対前年度4.6%の減ということございまして、最近の景気の低迷等もございまして、5年連続で減ということになってございます。

それから地方交付税でございまして、262億円という数字でございまして、対前年度9.6%の増ということございまして、

それから、国・府支出金でありまして、452億900万円ということございまして、生活保護費をはじめまして扶助費関係も伸びているというようなこと、あるいは府の制度の変更というようなこともございまして、13.4%の大幅な増ということになってございます。それから地方債でございまして、210億6,100万円ということ31.8%の増ということございまして、これも国の制度の中で交付税、地方交付税の代替的な地方債というのが全国的にも大きく伸びてございます。そうしたことがございまして、31.8%の大幅な増ということになってございます。

それから歳出の方でございまして、主なものとして五つ掲げてございます。普通建設事業ということ342億4,600万円ということございまして、対前年度9.9%の増ということございまして、これは、今ちょうど2期庁舎の建設を本格化してございまして、14年度はそんな関係もありまして、大きな伸びということになってございます。

それから人件費でございまして、571億7,500万円ということ、対前年度3.4%の減ということございまして、これにつきましては、職員数の削減あるいは給料の独自カットあるいは人事院のマイナス勧告、こうしたことの実施などによりまして、▲の3.4%の減ということございまして、

物件費は293億2,800万円、経費の節減等によりまして、対前年度▲の2.9%ということございまして、

それから扶助費でございまして、533億9,700万円ということ、対前年度9.6%の増ということになってございます。これにつきましては、生活保護率の上昇でありますとか、民間保育所措置人員の増でありますとか、あるいは児童扶養手当の府からの事務移譲というようなこともございまして、大きく9.6%の伸びということになってございます。

それから公債費でございまして、298億7,700万円ということございまして、対前年度、▲の1.2%ということ、こちらについては減でございます。

それから、市の財政指標ということございまして、経常収支比率であります。98.3%ということでありまして、昨年から1.8%の悪化ということございまして、

それから、公債費の比率であります、16.0%ということで、昨年15.1%でございましたので、こちらは0.9%の悪化ということでございます。

それから積立金の現在高、これにつきましては、普通会計に属する基金ということでございますが、288億1,900万円ということでございます。収税の減ということに対応した財政調整基金の取り崩し、あるいは庁舎をちょうど建設しております関係で、庁舎の建設のための基金というものなどの取り崩しなどによりまして、対前年度から若干減をしてございます。

それから地方債の現在高でございますが、2,688億4,400万円ということで、これは13年度末から見ますと、若干減少をしてございます。それから標準財政規模というものがございまして、これにつきましては、1,516億1,800万円ということございまして、これは交付税の計算などに使います数値から算出をされます、経常的に入ってきます一般的な財源が大体どの程度かというものをあらわす指標でございますが、標準財政規模が1,516億1,800万円という状況でございます。

堺市は、簡単でございますが、以上でございます。

○藤戸美原町総務部長 それでは、引き続きまして美原町の平成14年度の普通会計の財政状況の概要のご報告を申し上げます。資料は同じものでございます。資料2でございます。

歳入は117億3,800万円で、前年度に比べて10億500万円、7.9%の減少となっております。歳出は116億4,300万円で、前年度に比べて10億200万円、7.9%の減少となっております。実質収支額は、歳入歳出差引額から繰越額1,100万円を除いた8,400万円となったものでございます。また、単年度収支額につきましては、平成13年度の実質収支額9,800万円との差でありますので、1,400万円の赤字となったものでございます。

次に、主な歳入でございますが、地方税は3年連続して減少しており、前年度に比べ2億2,200万円、3.3%の減少で62億3,000万円となっているものでございます。なお、本町の収税のピークであった平成7年度の70億1,000万円より7億8,000万円の減少となっているものでございます。

地方交付税につきましては、普通交付税では、基準財政収入額が個人所得割、固定資産の土地、利子割などの減少、前年度に比べて0.8%の減少となったものでございます。また、基準財政需要額が厚生費関係費の増加があるものの、臨時財政対策債への振り替えが大幅にふえたことや、錯誤などによりまして、前年度に比べて3.9%減少したことによりまして、普通交付税は前年度に比べて21%減少の7億6,000万円となったものでございます。特別交付税は、前年度に比べて2.3%減の3億5,600万円で、合わせて11億1,600万円となったものでございます。

国・府支出金につきましては、扶助費関係の補助負担金の増加はあったものの、前年度に

保育所の建替えや小学校プール整備の補助金がなくなったために、前年度に比べて9.9%減の12億7,300万円となったものであります。

次に、地方債につきましては、普通交付税の振り替えの臨時財政対策債は、前年度に比べて1億7,860万円の増、3億6,540万円となり、また、公園整備事業債が増加したものの、前年度に保育所の建替事業などの起債がなくなったので、全体といたしましては、29%減の8億9,300万円となったものであります。

次に、主な歳出についてでございますが、普通建設事業につきましては、歴史博物館を平成13、14年度で建設を行っており、また、道路整備や公園整備を行ったところであります。前年度に保育所の建替えがあったことから、対前年度比46.5%減の13億2,500万円でございます。

人件費につきましては、マイナスの人事院の勧告や退職金の減により、職員給が減少したことなどによりまして、前年度に比べて5.2%減の32億1,800万円となったものであります。

物件費につきましては、経費の削減を徹底したことによりまして、対前年度比4%減の18億8,300万円となったものであります。

扶助費につきましては、生活保護費や児童手当、児童扶養手当、障害者福祉費が大きく伸びたことによりまして、対前年度15.3%増の12億8,600万円となったものであります。

次に公債費でございますが、対前年度比1.7%増の11億1,300万円となったものであります。

経常収支比率につきましては、歳入経常一般財源が地方税、普通交付税、減税補てん債及び臨時財政対策債の合計が、前年度に比べ2.3%減の70億1,500万円となっており、さらに、利子割交付金及び地方消費税交付金も減少しており、歳入経常一般財源全体では、前年度に比べ7.9%減の73億4,700万円となっております。

一方、歳出経常充当の一般財源におきましては、人件費や物件費の減はあるものの、知的障害者措置費や各種医療助成費の伸びによる扶助費の増や、下水の特別会計をはじめとする各特別会計への繰出金の増などにより、歳出経常一般財源全体では、前年度に比べ2.3%増の74億7,400万円となっております。

この結果、経常収支比率は、前年度に比べ6.5ポイント増の94.9%となっております。

次の公債費比率につきましては、公債費が前年度より1.7%増加していることに伴い、0.2ポイント上昇し、12.3%となっているものです。

次の積立金現在高につきましては、平成14年度中に2億7,500万円を積み立て、5億9,900万円を取り崩したことにより、前年度に比べ4.2%減の74億

4, 100万円となっております。

次の地方債現在高につきましては、平成14年度中に7億9,700万円の元金償還を行いました。新たにみはら歴史博物館や西除川緑道の整備のための財源や減税補てん債、臨時財政対策債、合わせて8億9,200万円を借り入れたことにより、前年度に比べ0.9%増の101億7,200万円となっております。

次の標準財政規模につきましては、普通交付税の歳入をもとに算出されるもので、その団体の通常収入されるであろう經常に入ってくる一般財源の標準的な規模を示すもので、77億100万円となっており、前年度に比べて3.4%減し、3年連続の減少となっております。

以上、平成14年度における美原町の概略のご報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○米原会長 どうもありがとうございました。何か、ただいまの説明につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

○栗駒委員 ただいま、いろいろとご説明をいただきましたけども、今、議題になっておりますのが、協議第9号市町村建設計画の素案についてなんですけども、前回までは、まちづくりの基本方針などにつきまして提案がされて、今回、第4章のまちづくり計画の提案なんですけども、そのうち、いろんな施策の展開とかですね、事業計画は今回なしで次回提案ということになっておりますし、また、前回から財政計画について、ぜひ示してほしいと、こういう要望が強かったんですけれども、これも次回だと、こういうことで、それで全体の事業がどうなるんかとか、あるいは財政がどうなるんかということにつきましては、今回の提案ではなかなかわからないと、こういう状況かというふうに思います。次回にそうしたことが提案されるだろうと思いますけども、この次回提案される予定は、こういう財政計画などはもちろん、いきなり、生まれるのではなしに、現在の堺市の現在の状況あるいは美原町の状況、これがベースになるわけでありまして、そういう点で今、両方の市町から財政状況についてご提案をいただいたんですけれども、今、ご説明いただいたことが全体としてわかるような、財政状況を次回の協議会までに、ぜひ資料としてお願いしたいなというふうに思うんです。

次の提案の予定に、財政計画などを、そうした現在の財政状況、それに加えて、いろいろ、これから、今現在、美原町あるいは堺市で進めております政策の方向が大きく作用してきます。特にそういう点では、編入される側の美原町の方々にとりましては、今後どういう方向で動いていくのかと。先ほど、協定項目の細かい点につきまして、合併した場合どうなるんかということについて、いろいろ審議がされたわけなんですけれども、合併した後、じゃあ、これがどういう方向へ進んでいくかということが、今回の合併で一番問題だというふうに思うんです。

そういう点では、今、ご説明いただいた財政状況をもっと詳しく、ぜひ示したものをいただきたいというふうの一つ思いますし、もう一つは、協定項目の調整の基本方針、その五つの原則の一つに、行財政改革の推進ということが、これが第2回の協議会で確認をされています。堺市が現在進めております行財政改革計画、これについてはいろんな意見がございます。私自身もいろんな意見がありますけれども、こうした行財政改革を今進めている。合併後も原則としてこれを進めていくとなっておりますから、現在進めております、そういう行財政改革が、実際、個々のいろんな政策にどういうふうに関わっていくかということについては、非常にこういう点は大きな方向性を示すものだと思いますので、この現在、堺市が進めております行財政改革の中身あるいはそれに対する意見、そうしたものをぜひこの協議会の場でお出しいただきたいと、そういうわかる資料を出していただきたいというのが二つ目です。

もう一つは、今回のお話の中にありましたけれども、堺市は今回の合併を、これをして、そして政令市になるために合併を進めているということでありまして、じゃあ、政令市になった場合ですね、財政は、じゃあ、どうなるんかと。堺市が現在こうだと、美原町が現在こうだと、合併したらそうなんでしょうけれども、しかし、それが今後、それは政令市になることを展望しての合併だというふうになるわけでありまして、それじゃ、政令市になった場合には、じゃあ、財政というのはどういうふうになるんかということが、今回の合併を考えていく場合の大きなポイントだろうというふうに思うんです。

政令市になれば、実際、住民の方たちの立場から考えてどうなるんかということが一番大きな問題やと思いますので、そういう点では、政令市になった場合、じゃあ、財政なんかはどうなるんかということ、ぜひ、お示しいただきたいと、3点をぜひお願いしたいというふうに思います。

○米原会長 どうもありがとうございました。事務局、よろしいですか、次回までに、今、ご要望がありました点を資料として出していただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

○吉田事務局長 今、栗駒委員さんの方からご要望がありました3点、関係の所管と調整をさせていただきまして、できるだけ出せるものを検討していきたいと思いますが、この場で一応、資料としてはお示しする方向で考えていきたいと思いますが、ただ、政令市の部分につきましては、当然、今回の新市建設計画の財政計画を踏まえての作業になるかと思いますが、この部分を加えましての指定都市の状況のご説明というふうになりますので、これは少し時期がずれるかもわかりませんが、一応最初の2点については、資料を次回に示せるべく努力したいというふうに思います。

○栗駒委員 政令市になった場合、どうかという話ですけども、確かにおっしゃるとおりのことがあると思いますので、例えば、既に合併して政令市になった市がございますね。例えば

さいたま市ですね、大宮、与野、浦和ですか、この新市の場合、例えば、それまで、合併するまでの状況が3市合計でどうだったのか、あるいは4月から新市スタートしてはいますが、そういった場合の、決算はまだですけども、当然予算的にどうなんかというふうな参考の意見で結構だと思いますので、わかるような形で、ぜひ、ご提案いただきたいというふうに思います。

○松岡委員 今の栗駒委員さんの中で1点、僕、ちょっと疑問に思うことが一つあるわけです。ということは、今の発言の中でちょっと失礼や思うんですよ。3回も、僕は勘定してたら、3回も、合併は政令都市のためにやるんやと、そのために進めてるんやと、そんなこと3回今言うたんや。これはどういうことかね、僕は頭来た、今。我々はそんな政令都市は次の問題ですよ。まず、堺市と合併するために我々頑張るとるわけや。そこで議員たる者が何ちゅう発言をするんじゃ、ほんまに。一回、その辺、はっきりせえ。

○米原会長 お気持ちはよくわかりますので、また、次回のときに事務局から、その付近も踏まえてご説明をしてもらうように私からも頼んでおきますので、よろしくをお願いします。

○米谷委員 先ほども申しあげましたように、会長さんが前回協議会で傍聴の方からも意見を聞いてほしいということもありましたので、私に寄せられております傍聴者の方からのご意見ということで申しあげます。

一つは、堺市と合併したときの新市の指針をわかりやすく示してほしいというご意見があります。

そして2番目には、住民サービスや住民負担は、合併した場合、しなかった場合、どうなるのかという点。

それから三つ目は、美原町は堺市との合併理由として財政の危機を挙げております。また、南河内地区市町村との合併では実現できない政令都市への移行、財源強化、行政サービスの向上を挙げております。そして、法定協議会で約束されたことが堺市と合併して実行される保証があるのか。その点から、堺市と合併した場合の今後の財政状況、特に合併特例債の返還が始まる以降、20年後、30年後の状況を示してほしい。また、政令都市になった場合についても示してほしい。美原町の独自の財政状況についても同様としてほしい。

4番目に、美原区をつくると言っているが、単なる行政窓口になるのではないか。堺市と合併すれば、議員は2名ほどしか美原から出られなくなるんじゃないだろうか。それで、美原町住民の声が堺市政に反映されるのか。住民自治はどう確保されるのかという点であります。

五つ目は、堺市は行財政改革案で、平成15年度から18年度までの4年間に推計される75億円程度に及ぶ収支不足の解消と財政構造の改善を図るというようにしております。18年まで5年間です。として、これに基づく行政改革を進めておられるが、具体的内容について公表してほしい。

六つ目には、堺市の地方債を見ますと、美原町の地方債100億円に対しまして101億円、今の財政の数字で101億円に対しまして、堺では2,688億円になっておる。こういう点から見ますと、これから臨海拠点で多くの投資がされるというように聞いております。そういう点から、果たして財政状況が合併してよくなるのだろうか、こういうような意見が寄せられております。

もう1点は、これは私の意見でございますけども、財政計画の問題については次回となっておりますけども、先ほど申し上げましたように、20年後、30年後の財政シミュレーションについて、ぜひとも示してほしいという住民の意見が出ております。こういう点はぜひとも示していただくことをよろしくお願ひしたいと思っております。

それと先ほど松岡委員から政令都市の問題、出ておりましたけども、これは任意協議会の11項目の内容の中で、美原町は政令都市という内容が含まれておりますので、そういう点にご理解をいただいております。

○宮原委員 まず、我々同志の松岡委員の失言がありましたことを、この場をお借りいたしまして厚くおわびを申し上げます。

私も常々この会議で言うておりますように、何分ともに20対1でございますので、私も先ほど申しましたように、これからやっとならぬと各論に入っていくところなんです、きょうは。そういうようなことで、松岡委員も、何とか美原町のために、いい合併をさせていただかないかんというようなことから、このような発言に、ちょっと失言のような発言になったと思っておりますので、どうぞひとつお許しのほどをお願いしたいと思います。

○米原会長 ありがとうございます。松岡委員さんの、私も……。

○松岡委員 いや、失言じゃ僕はないですよ。失言では何でもありませんよ。こんな弁解してもらわんで結構ですよ。やっぱりね、取り組み方は、やっぱり我々白紙の中で堺市と一緒にしろということ論議しているわけです。そこで、何でそういうことをね、政令都市のために、政令都市のためについて、3回言いつたんです。本当ですよ。そういうことを僕は言うてるわけです。それは、ここで決まっていることはわかってますよ、そのぐらいのことは。だから委員として出てきてやってるんやから。そやけど、そういうことは、そういう考えの中で進めたんじゃ、今後うまいこといきませんよということなんです、そういうことです。

○米原会長 私、わかります。おっしゃられるとおりのことです。

○栗駒委員 いろんな意見は意見として、それぞれ委員さん、自由であると思っておりますので、それは率直にお互い交わした方がいいと思うんです。私の意見は、これはもう紛れもなく事実として、堺市はそういう方向へ進んでおりますので、そういう意見を申し上げただけであって、だから、見通しが大事だという話で申し上げたわけです、今ね。そういうことですので、いろんなご意見は自由にしたいと思います。

○小郷委員 今、米谷さんの方から6項目、市民の声ということでございましたが、私、1点

だけひっかかるんですが、実は前回も20年後、30年後の財政計画をやってほしい。こういう発言が出されました。そのときに堺の女性団体の山口委員の方からね、やはり20年後、30年後と言われても、財政的な問題であれば、非常に現在、流動化している時代にそういう財政計画立てられる、その方がむしろ無責任ではないか、むしろ無責任という言い方ではなくて、具体的な見通し立てられないでしょうと。例えばそういうことであれば、むしろ現在、我々が議論せないかんのは教育や福祉、環境、こういう問題を煮詰めていく。その中で財政計画というのは、一定ある程度、例えば10年なら10年というものを努力をされて出されるということであれば、それでいいんじゃないか、こんなことであります。

したがって、私はそのことは前回の委員会の中で、全体としてそういうものをおおむね認めたのではなかろうか、このように思っておる。それでまた、きょう、20年後、30年後と言われましたので、前回のそういう、言うならば合意をした中であるんで、そういうものをきょうもまた発言されるというのはいかがなものかと思うんですが、そういうことで、前回の経緯を踏まえて、また発言をされてはいかがかなと、こういうふうに思うんです。

○米谷委員 先ほども発言のときにお断りをしましたけども、前回、会長さんの方から傍聴者の意見も聞いてほしいという意見がございました。そういう中で、そういう意見が出ておるということでございます。

それからもう1点、前回、20年後の財源保障の問題はどうかという意見がございましたけども、この問題につきましては、先ほどから言うておりますように、美原町の合併の理由の中に、財政危機という問題が理由として挙げられております。我々、やはりこれからどう財政が動いていくのかということについては、本当にこれからの将来を決める場合において大きなポイントではないかというふうに思っております。確かに20年後、30年後というのはどう保障されるのかという、こういう問題点はあるだろうと思いますが、しかし、今このことをある程度、どういようように動いていくんだということについては示していくことが、美原町の住民の皆さんにとって、堺市との合併をする場合、これがいいのかどうか、賛成するのか反対するのか、この判断材料としては今必要ではないだろうかという、このことが我々美原町の中での住民の皆さんの、先ほど申し上げました意見として出ておるんだということで先ほど申し上げさせていただきましたので、この点については再度ですね、もう一度、ぜひとも検討していただきたいということで意見をさせていただきました。

○米原会長 どうもありがとうございました。確かに、あした何が起こるかわからん、この世の中で、20年先、30年先、何が起こるかというのは本当はわからないんですけどね。ただ、やっぱり一つの目標といいますか、計画といいますか、一つのこの数字でいけるん違うか、この数字からどう離れるかということを見ていただくために、今、米谷先生がおっしゃられたようなことを、絶対当たりませんけども、こういう見通しは立つん違うかなというような話はできるだろう。当たりませんよ、僕は。何遍も言いますが、だけでもひとつ。

○小郷委員 会長、僕はそういう無責任なものは出せないと思うんですよ。むしろ、やはりこういう方向だというようなことで、それが当たればいいですけども、むしろ20年、30年、いや、会長がそうおっしゃるのであれば、むしろそういうやつは出さない方がいいと思います。だから、むしろ我々としたら、責任を持って町民や市民の皆さんに訴えられるものを出すべきやと思いますし、私はね、前は山口委員の方からいろんな発言がございました。そういう発言の中で、私は、そういう20年、30年後よりも、むしろ現在から近い近未来において、我々がこの委員会の中で議論できることをし、そして、それを市民や町民の皆さんに理解をしてもらう。それが合併協議会の本来の姿ではないか、こういう点を話されました。したがって、私は、そういう方向で行った方が、むしろこの協議会として市民や町民にとって、その責任ある態度で臨めるのでないか。だから、そういうものを議論するのがこの協議会ではなかるうか、こういうことが確認できたものという立場で発言をさせていただきました。以上です。

○米原会長 どうもありがとうございました。そういうお考えもあると思います。否定はいたしません。

○山口委員 大体、私の意見は代弁していただいているんですが、私は実は美原町の30代、40代の子育て中のお母さん方を中心とするグループと、この合併についての意見交換をずっとしてきたんです。財政危機の問題については、例えば私も堺市でいろいろ職を持っておりますので、きょう提示されたような財政計画とか財政状況とかいうものをお母さん方にお見せしました。でも、実際、一般の市民の方は、こんな、典子さん、見ても、ちょっとわかりにくいわ。だけど聞きたいのは、例えば堺市さんと美原町が合併したときに、そんなに財政危機に陥る可能性があるのかどうか、もし合併が成功して、合併望んでおられるんですね。なぜかという理由は後で簡単に言いますが、合併を望んでるんだけど、一緒に何かビラなんか配られてるのを見たら、もう一方的にね、合併したら財政危機に陥るとか、そういう不安要素のビラばかりが美原町は回ってくると、これは本当なのということで、私もビラを見せていただいたんですが、非常に古い堺市が出した、古い不正確な資料をもとに、何だか、もう合併を絶対させたらいかんみたいな組織が意図を持って配っているとしか思えないようなものが住民の方に配られていると、そういう不安をあおる危機の中で、実際に子どもの教育や医療や福祉の介護の問題や保育の問題を一生懸命、堺市と一緒にしたら、もっとよくなるんじゃないかと希望しているお母さん方がね、政令指定都市になったら大赤字になるの、このビラに書いてあるみたいなことが起こるんですかという。

だからね、20年後、30年後の財政シミュレーションも大事ですよ。そら、責任ある合併という視点から見れば、大事な視点かもしれないけど、そのことよりも、もっとわかりやすく、いわゆる財政として、そんなに損はしない。でもね、日本全国どこ見たって、今は自治体の財政状況が飛び抜けていいなんていうところは一つもないじゃありませんか。だから、

そのあたりはやっぱり後を継いでいく我々の世代、今後もっと若い世代が負の遺産を残してもらっては困るけれど、合併によって、それほど大損しない、むしろメリットがふえるのであれば、ぜひとも早く合併して、堺市は美原町さんも含めてですけど、交通事故で、美原や堺市で交通事故に遭ったら、救急車でどこへ運ばれるか。近くの病院へ運んでもらえないんですね、遠い狭山市のどちらも近大附属病院まで運ばれてしまうんですね。

そういった意味で、今、堺市では、例えば市民病院の医療の問題、三次救急の問題、小児救急の問題、取り組んでるんですね。女性専用外来という意見まで出てきている。そういう部分が多くこの協定の提案事項のところに出てきて、美原町や、堺市の方でも知ってる方が少ないかもしれない、進行中の動きがありますから、その点の方にもう少し焦点を当てていただいて、20年、30年の財政シミュレーションが今どうしても必要か、それがないと合併できないというような資料なのかどうか、もう少し提案しておられる議員さんにご検討いただいて意見をおっしゃっていただきたい。そのことよりも、大赤字になるんかいなど、あのビラみたいだね、あのビラは一体何やねんと、ほんまなんか、合併したいと思う気持ちを物すごく不安な方向へあおられる。住民投票なんか一々せないかんのか、合併協議会で、これほどの委員が話し合っているのにという意見をよく聞いておりますので、美原町でもやっぱり20代、30代、40代の方に焦点を合わせれば、合併希望者というのは圧倒的に多いと思いますが、いかがでしょうか。

○米谷委員 何度も繰り返しますけども、私は住民からお聞きした意見を申し上げたんです。そのことをまずお断りしておきます。

それと、先ほど事務事業計画、実施計画ですね、いろいろと言っておられますけども、これはこれで協議したらいいと思うんです。先ほど山口委員が言われたように、美原町の住民にとって、この合併がいいのか悪いのか、いろんな意見がございます。だから、わかりやすいように資料を出してもらって、その判断ができる材料を提供してほしいと、そういう点を言ってるんであって、先ほど美原町の中でいろんなビラが配られてるとか、そういうことが言われておりますけども、それらに対しても、どういう、これはこうですよという資料を示すことが法定協議会の役割ではないだろうかということでご検討をいただきますようお願い申し上げます。

○肥田委員 山口先生からの先ほどからのご懸念のお声を聞いておりまして、先生お一人ではなく、きょうここに委員としてご出席の議会の方々も、あるいはまた傍聴の方々も、それぞれがそういううわさ、あるいはまた懸念材料、そういう不安、これはそれぞれお持ちであろうと思うんです。即ですね、すぐ私、マイクを持ちたかったんですが、同僚の米谷委員の手が一瞬早かった。ただ、正直に申し上げてね、あなたのご意見そのまま住民の80、90%の者が、あるいは本当なのか、一体どうなってるのか、理事者はあのよう書かれても何にも言えないということは、あれを肯定してるんだらうか、否定するのではなくて肯定してる

んだらうか、こういうような声もう至るところに皆さんが交わされておるのが現状です。

では、一体、そのまま我々が議会で住民の信託を受けた議員がそれぞれ傍観しているのかというと、そうではないんです。それぞれが、また、そういう方々と交流を持たれて、意見の交換をされている先生方もおられます。あるいはまた、事態の推移を眺めておる議員さんもおられます。最も毅然たる態度を持って、もっと早く、これの問題を收拾しなきゃいけないのは、町長、ごめんね、理事者側はもっとこの問題に対応しなければいけなかったと私は思うんですが、何分にも、うちの理事者は大乘的な見地から非常に鷹揚な方が多うございまして、そのうちに騒いでるのが静かになるだろうと、こういうような私はおおよそですね、思いでもってこられたのではなかろうか。

これは山口先生がおっしゃったように、うちの美原町の婦人会と交流を持たれていると前回もおっしゃっておりました。交流を持たれている中には、必ずこれは、この話題が出ないというはずがないんです。必ず出てると思います。それは、あなた一人がお聞きではなくして、山東（やまひがし）ということは、私らは、総称山東というのは、富田林方面も全部一緒ですね、隣接市町村をいうんですが、隣接市町村の中でも、このうわさが非常に飛んでおります。私はこの問題につきまして一口で申し上げて、虚言・虚報で満ちた悪質なビラであろうと思うんです。

一方的に出しているんですから、自由自在にこれを書けることは、もう障害物がないんですから、ただ、この辺で真実を住民の皆さん方にお知らせする私たちに責任と義務があると思う。これ以上黙して語らずは一層不安と動揺を住民の皆さんに与える。ここで、不安、動揺をなくさなければいけない、その対応策を講じるのが我々の責任と義務でありますので、どうか、きょうご出席の議員さんの趣旨もいましばらく見守っていただいて、美原町にも良識ある方々が随分おられます。今までは随分と次から次へ、今、山口先生がおっしゃったように、紙爆弾のように落ちておりますけれども、一遍、皆さん方に真相をですね、こういうことなんですとお知らせすれば、すぐ効果が出てくる特効薬のようなものもいろいろ考えておりますので、しばらく時間をお貸しいただきたいと思います。以上です。

- 池田貢委員 美原町の池田貢です。事務局にちょっとお聞きしたいんですけども、前回の協議会で、僕の方から、さいたま市が発足すれば、政令指定都市になれば、特例債以外に、事務局の方から、約230億円毎年歳入がふえるだろうという意見がございましたので、それであれば、堺と美原町が合併したときに、どのぐらいの単年度の歳入がふえるのかということシミュレーションあるいは計算してほしいというふうに要望をさせていただいたときに、事務局の方から、秋ぐらいには出しますと言っておられましたけれども、それは先ほど栗駒先生がおっしゃったような内容のものではなくて、何か別途のものを考えておられるわけで、僕としましては、堺と美原が合併した後、政令指定都市になって、来年、18年度、19年度ですね、そのぐらいに、あるいは20年度、そのぐらいにはどれぐらいの歳入がふえて、

あるいはそれに対して、それを配分するための歳出ですね、それがどのくらいあるのかということは、終局、歳入もあるけれども、もちろんそれにつれて歳出もあるわけで、実際的に美原の住民の方が懸念されているのは、歳入もふえるだろうけれども、歳出もそれ以上にふえるんじゃないかと、そうすれば当然赤字になってくるんじゃないかと、そういうことも懸念されているわけですね。

ですから、そういうものを含めて実際のところですね、それをまだ歳入は、例えば以前150億ふえるだろうと言われましたけれども、歳出のことを言っておられないので、一部、やはり合併して政令指定都市になれば、数年たてば、歳出の方が多くなるのではないかという懸念の住民もおられるわけなので、その辺、しっかりとした計算あるいはシミュレーションを秋ぐらいまでにするということとおっしゃったんだと、僕は理解、前回したんですけども、その辺いかがか、ちょっと答弁いただきたいと思います。

○吉田事務局長 前回、財政問題についていろいろご質問があった際に、私、ちょっと言葉が足りなかったかと思いますが、あくまでも、今回、まだ説明しておりませんが、新市建設計画、この中で財政計画を次回ご提案しますということでございます。当然、指定都市云々の部分につきましても、それを踏まえて、並行しながら作業をしたいということでございますので、新市建設計画が上がるのと並行しながら、そういう作業を進めますというような答弁をしたつもりでございまして、新市計画が10月に出るとすれば、その近いうちというように表現をさせていただいたというふうに、ちょっと言葉が足りませんでしたので、つけ加えさせていただきます。以上でございます。

○米原会長 ありがとうございます。大体もう予定の時間に来ておりますけれども、最後に大きなテーマが残っております。それは市町村建設計画についての協議でございます。前回の協議会で序論からまちづくりの基本方針までについて事務局案を説明し、ご意見をいただきました。そして、そのときには修正案をお示しすることとしたいというふうに事務局は申し上げたわけでございます。

修正案につきましては、市町村建設計画素案全体の文案をお示ししてから一括して協議した方がよかろうというふうに、その後事務局は思いますので、事前に委員の先生方には事務局は一応ご了承を得ておるといふふうに事務局は申しております。それで、本日は第4、まちづくり計画の部分につきまして、文案を一部用意しておりますので、これについてご説明し、ご意見をお伺いすることにしたと思いますが、事務局の方からご説明いただけますでしょうか。

○吉田事務局長 ただいま議長の方からご案内ございましたように、協議第9号の新市建設計画につきましてご説明をさせていただきます。

先ほど、財政関係につきまして、堺市の田中財政局長さん、それから美原町の藤戸総務部長さんから現況についてのご説明をさせていただきました。資料といたしまして、前回もお

示しをさせていただいておりますが、新潟市・黒埼町の合併建設計画（まちづくりビジョン）というのがお手元に配布させていただいております。少しスタイルは若干変わるかもわかりませんが、おおむね、こういうような事務事業を表現いたしますものとして、次回、全体をお示ししたいという考えでございます。

まず、表紙の部分をごらんいただきたいと思います。今回の提案は、そのうちの第4、まちづくり計画の一部ということでございます。ここに書いてございますように、今回提案が第4. まちづくり計画（一部）、次回提案といたしまして第4. まちづくり計画の全体、第5. 概算事業費、第6. 財政計画、先ほどからご議論いただいております財政問題につきましては、次回で財政計画を出させていただくという予定でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、今回の新市建設計画の提案部分につきましてご説明を申し上げます。それでは、20ページをごらんいただきたいと思います。

20ページのところに、第4. まちづくり計画とございます。先ほどご説明いたしましたように、今回は、まちづくりの基本方針でご議論いただきました4本柱に基づきまして、新しいまちづくりの方向性、それぞれの柱ごとに、その方向性をお示しをさせていただいております。なお、この括弧書きで施策展開と主な事業計画というところに次回提案と書いてございます。先ほどごらんいただきました新潟市・黒埼町のところにも記載ございましたように、具体的な事業名を次回ご提案したいということでございます。

それでは、このまちづくり計画について説明よりも、ちょっと読ませていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

1. 豊かな心を培う「市民主体のまちづくり」【新しいまちづくりの方向性】

さまざまな社会の変化や地域の実情に応じて、子どもたちがいきいきと育つことができるよう、教育内容や教育環境の向上を図ることが必要である。二つ目、市民の精神的な豊かさや自己の充実に対する欲求が高まるなか、身近な日常生活圏における生涯学習や文化活動をはじめ、郷土の特筆すべき歴史や多様な芸術・文化に接する機会や場を充実することが必要である。三つ目、市民のスポーツ活動や健康づくりに資するため、気軽にスポーツに参加できる機会や、スポーツ活動を通じた市民相互の交流の場づくりが必要である。

以上が1番の豊かな心を培う市民主体のまちづくりでございます。

2番といたしまして、自然と共生し、健康で安心して暮らせる「やすらぎのまちづくり」

方向性でございますが、一つ目、すべての市民がより一層、健康で安心してくらすことができるよう、保健・福祉・医療サービスをより一層充実することが必要である。二つ目、より安全で快適な居住環境や地域社会をつくるため、生活基盤・都市施設の均衡ある整備をはじめ、安全性の高い都市空間の整備や地域の防災体制を充実することが必要である。三つ目、環境問題に対する市民の関心が高まりつつあるなか、循環型社会の実現に向けた取り組みを

すすめるとともに、良好な都市環境の維持・向上を図る必要がある。

以上が2点目の「やすらぎのまちづくり」でございます。

3点目、交流の輪が広がる「つどいのまちづくり」

1点目、都市の個性や魅力を高めるため、市域に広がる豊かな水辺と緑を活かした空間づくりとともに、美原町地域の中心核となる美原町新拠点の形成や、都心の活性化、新都心の整備を図ることが必要である。二つ目、合併後の市の一体化形成や市域内及び近隣都市との交流を促進するため、道路や公共交通網の充実とともに、まちのにぎわいづくりや高度情報社会に対応したまちづくりが必要である。

最後に四つ目でございますが、地域に調和し時代をひらく「産業躍動のまちづくり」

方向性でございます。一つ目、これまでの産業技術の集積を基盤としながら、産学官連携の強化をはじめ、ものづくり機能の高度化・高付加価値化や新産業の創出を促進することが必要である。また、中小企業においては、消費者ニーズの個性化・多様化などの変化に対応できる経営環境を整備することが必要である。二つ目、日常生活に密着した商業・サービス業の振興を図るため、より一層魅力ある商店、商店街づくりが必要である。三つ目、立地特性を活かした農業を営むことができるよう、農業生産環境の整備や、市民や消費者が農業と親しむ機会づくりが必要である。

以上が今回のご提案でございます。先ほど申し上げましたように、次回に施策展開と主要事業計画並びに第5の概算事業費、それから第6の財政計画、次回にご提案するという予定でございます。

以上がご説明でございます。よろしくお願いたします。

○米原会長 どうもありがとうございました。ただいまの事務局の説明につきまして、ご意見、ご質問をお聞きしたいと思います。

○奥田委員 奥田でございます。前回の会議では、序論から基本方針までの提案がありまして、今回の会議で、まちづくり計画の一部として、新しいまちづくりの方向性が示されました。一步一步階段を上がっていくように、まちづくりプランの内容が徐々に明らかになるに従い、期待も高まってきています。美原町では、昭和31年の3村合併以降、町の中央部に公共施設を整備して、中心核の整備を行ってきました。そのため、いち早く建てられた役場や公民館の老朽化が進んでおります。この計画でも、ゆとりのまちづくりの中で、美原拠点の整備を挙げておられます。将来の役所や、人が学び、高め合う拠点づくりも進められると思いますが、その際には、お年寄りや障害を持たれた方にも利用しやすいものとしてほしいですし、周囲の環境との調和にも配慮してほしいと思います。

また、公共交通を充実するとされています。私は下黒山というところに住んでいますが、初芝や北野田へ行くバスがないため、堺市に行く機会が余りありませんが、難波や梅田へ行くときは、やはり松原から阿倍野へ出て地下鉄を利用しております。美原町で生まれ育った

私は、特に美原町に電車を通してほしいと思いますが、かなり年月を要するとお聞きしておりますので、やはりバス交通の利便性はぜひとも充実してほしいと思います。また、町の東側に住む人たちも、バスで北野田や新金岡へも出られるようにしてほしいですし、時間どおりに駅に着くように道路の整備にも力を入れてほしいと思います。

また、歩道のない狭い道が多く、大きな車がすぐそばを通ると怖くて、自転車からおりて立ちどまらないといけないこともあります。大型車が迂回し、歩いて安全に行き来できるようにするためにも、幹線道路の整備や歩行者優先の道路整備をお願いしたいと思っております。

堺市との合併で美原のまちづくりに、ぜひとも具体的な計画には反映していただきますよう、要望、よろしく願いしておきます。

○米原会長 どうもありがとうございました。非常に具体的なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

○筒居委員 筒居でございます。本日は、まちづくり計画についての具体的な事業計画がまだ示されておられません。方向性自体は問題ないと思いますが、次回示すとする施策展開や事業計画が非常に気になりになるところであります。美原町域に重点を置くと示されている本計画の具体的な事業案を早期に策定をしていただきまして、次回の協議会に提案をいただきますよう、よろしく願いをいたします。

美原町側の委員である私がこういう発言をいたしますのも、この合併協議が美原町にとっても堺市にとっても、非常に意義深いものであることを一日も早く知っていただきたい。また、その必要性があると考えからであります。以上、よろしく願いをいたします。

○米原会長 どうも貴重なご意見をありがとうございました。

○肥田委員 協議第9号に両市町の概況という、(1)歴史の欄でございますが、前回にも私がここで、少し歴史のゆがんだ点が見受けられましたので申し上げました。どうしたことか、私のこの声がテープにないようでございます。非常に不思議な現象が起きました。場合によっては非常におつむが光っておりますので、ハレーションを起こしたのではないかと、このように思っておりますが、きょうはその点をぜひとも、この堺市さんと我が町の両市町、いかに深いあれがあるかということをごく簡単に申し上げたいと思います。

まず、市町村建設計画については、将来の美原町域がどのように整備されるのか、住民の関心が強い重点11項目がどのように反映されるのかといった肝心の施策事業の中身の提案がなく、少しばかり期待をそがれたかのような感を受けましたが、前回の提案から一步踏み込んで、本日新しいまちづくりの方向性が示されたことにより、今、こうして計画策定に係る、各委員の熱き思いの一端をお聞かせいただくこともできたところでございます。これからはいよいよ核心論議になるのではなかろうかと、改めて気を引き締め、住民の皆さんのご意見を拝聴しつつ、私自身がこれまでの政治活動で築いてまいりました総括的な意味合いを

込めまして、この機会に将来のまちづくりへの強い思いを馳せたいと思っております。

さて、今回の会議には、各委員の発言に対する修正等の提案がなされるとのことでありまして、私も少し時間をいただいて、事務局に再考を促したいと思っております。前回に提案された序論に両市町の概況、(1)歴史、ページで申し上げますと、3ページ後段の部分の文章表現でございますが、美原町の特徴につきましては、史実に基づき、もう少し忠実に表現されるべきではないかと思うわけでありまして、特に本町を特筆して誇るべき遺産であり、財産と言える河内鋳物師に関しては、その活動の足跡を幅広く取り上げるべきではなかろうかと思うわけでありまして、これを語るによりまして、刃物の町として繁栄された堺市さんと私の方のかたいそのきずながここに浮かび上がると、私はそのように存じております。

さらに少し詳しく説明させていただければ、平安朝時代から、鍋・釜類が初めて美原町から全国に先駆けて出ております。私は皆さんに、生活文化の発祥地は美原であると、このように、これは放言しているわけではありませんが、申しております。さらには、この12、13世紀には、日本の梵鐘の8割が、ほとんどがこの河内鋳物師の制作であろうと、これは考古学者である故坪井良平先生が、いみじくも喝破されているところでありまして、さらに、この鎌倉時代には、この平家の乱によって、ご承知のように東大寺が丸焼けになりまして、この東大寺の復興は、あるいは鎌倉の大仏もしかりですが、東大寺の大仏は、河内鋳物師が再興しました。この時分から、どしどし堺市に私の方のご先祖であります河内鋳物師が流れてきたわけでありまして、信長当時のあの鉄砲も堺市さんの鍛冶と私の方の鋳物師が相協力して、これを世に出したと、こういうところございまして、こういう切っても切れない史実をここに全然うたわれてないわけですね。だから、こういう点をぜひともひとつご研究をさせていただきまして、両市町の一層の深いきずなを全国の皆さん方にもご披露いただき、あるいはまた両市町の市民、住民にご認識をいただくようにお取り計らいを願いたいと、このように思いまして、お時間をちょうだいいたしました。ありがとうございました。

○米原会長 どうもありがとうございました。大変貴重なご意見いただきましてありがとうございました。

○池田貢委員 もう一度、事務局にちょっとお聞きしたいんですが、今回、協議第9号ということで、そのうちの第4.まちづくり計画の一部ということが提案されているわけなんですけれども、ちょっと確認させていただきたいのは、そのまちづくりプランの10ページ、第2.計画の趣旨及び期間ですね。それと11ページ以降、第3.まちづくりの基本方針等ですね、これも来月の第5回の協議で協議されていくということですね。今回の第4の分だけじゃなくて、第2、第3の分につきましても協議していくということによろしいわけですね、確認ということで。

○吉田事務局長 今、ご意見ございまして、ちょっと私の方がいろいろ言葉足らずでございました。

基本的に全体を修正案として次回、財政計画も含めましてご提案をさせていただきまして、全体についてのご議論を次回していただくと。今回は、私どもの提案ということでございますので、当然、この分も含めまして、次回の分も含めてのご意見をいただきたいということでございます。

前回、序論から、それからまちづくりの基本方針、いろいろと委員さんからいただいております意見につきましては、私どもの方で集約しておりますので、その辺は十分踏まえまして、再度ご提案するという形になろうかと思っております。以上でございます。

○米原会長 どうもありがとうございました。もう予定の時間を大分過ぎておりますけれども、ただいまいろいろご意見をいただきましたので、これを次回までにいろいろできる限り、事務局の方で取りまとめていただきまして、修正案を出していただくことにしたいと思っております。

本日の予定しております議題は、大体これで終わっておりますが、次に、次回の日程を事務局の方からご発言していただきますので、よろしく申し上げます。

○吉田事務局長 それでは、その他案件でございますが、今後の協議会日程ということで1枚ものを入れてございます。第1回の協議会で第5回目までの協議会の開催の日程についてご確認をいただいておりますところでございますが、これまで基本的に月の第3水曜ということで開催してまいりましたんですが、11月の第6回につきましては、パブリックコメント実施の日程、説明会等ございますので、11月は4日の火曜日に開催ということでお願いしたいと思っております。また、12月の第7回協議会につきましては、それぞれの議会の最中がございます。これも日程を12月の19日金曜日ということで開催したいと存じますので、今後、12月までのご予定、ここにお示ししておりますような形で進めますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○米原会長 どうもありがとうございました。今後の日程のお話もありました。来月は普通どおりですね、10月は。10月は第3水曜日、15日でございまして、その第3水曜日から外れますのは11月と12月でございます。

それでは、ほかに何かございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

ないようでしたら、本日はこれで終了ということにさせていただきます。

まずい司会で、いろいろご迷惑かけましたけど、どうかよろしくお願い申し上げます。

○午後3時19分閉会

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

平成15年 月 日

会 長 米 原 淳七郎

署名委員 加 藤 均

署名委員 奥 田 ひろ子